

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	システム標準化Fit&Gap分析業務（住民記録等）		
発注課	システム管理課		
選定事業者	B I P R O G Y株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
<p>本業務は、上記事業者が運用保守業務を現在受託中である基幹系システムの「住民記録システム」及び「印鑑登録システム」、「学齢簿システム」（以下「対象業務」という。）について、総務省の「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に従い、標準仕様とのFit&Gap分析を行うものである。</p> <p>「自治体情報システムの標準化・共通化」では、令和7年度末が標準システムへの移行期限とされており、Fit&Gap分析も令和5年度に速やかに完了させる必要がある。そのため、本業務の受託にあたっては現行システムの知識が必要となるが、対象業務の最新の設計仕様及びドキュメントを把握しているのは、運用保守業務の受託者である上記事業者のみである。</p> <p>また、対象業務についてはドキュメント化されていない運用作業も存在しているが、最新の運用作業の内容についても把握しているのは上記事業者のみである。</p> <p>通常、運用保守の事業者交代の際には一定期間の引継ぎを行っていることを鑑みるに、業務仕様書に定められた期間で、引継ぎ等の追加作業無く業務を履行可能なのは上記事業者以外には存在しないことから、上記事業者を特定して随意契約を行う。</p>			
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号		
決定日	令和5年3月30日		